

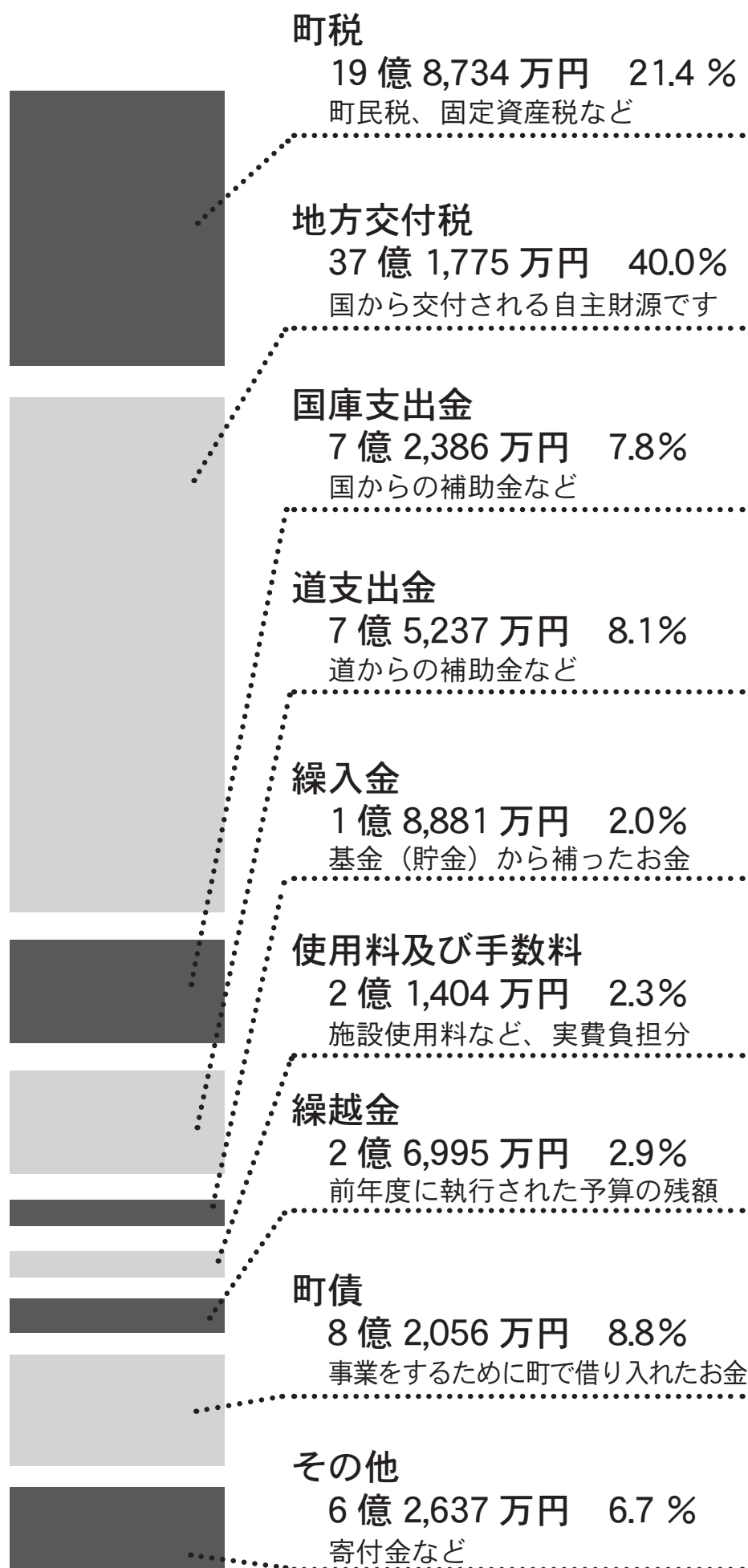
平成 23 年度各会計収支決算額

平成 23 年度は、歳入は地方交付税が国勢調査人口の減等により減少しましたが、強い農業づくり事業に係る道支出金の増加等により、総額としては前年度数値を上回りました。また、歳出については、JR 電化事業、国の交付金事業、記録的大雪による除排雪費の増加等により前年度数値より増加しました。

予算の執行については、国や道の交付金等を積極的に活用するなど町の実情に応じた事業を実施するための財源を確保し、重点施策に配慮しつつ経費全般にわたり優先度・緊急度を考慮し、限られた財源を最大限効率的に利用できるよう、既存の事業についても見直しを図るなど、財政状況の建て直しを念頭において行いました。

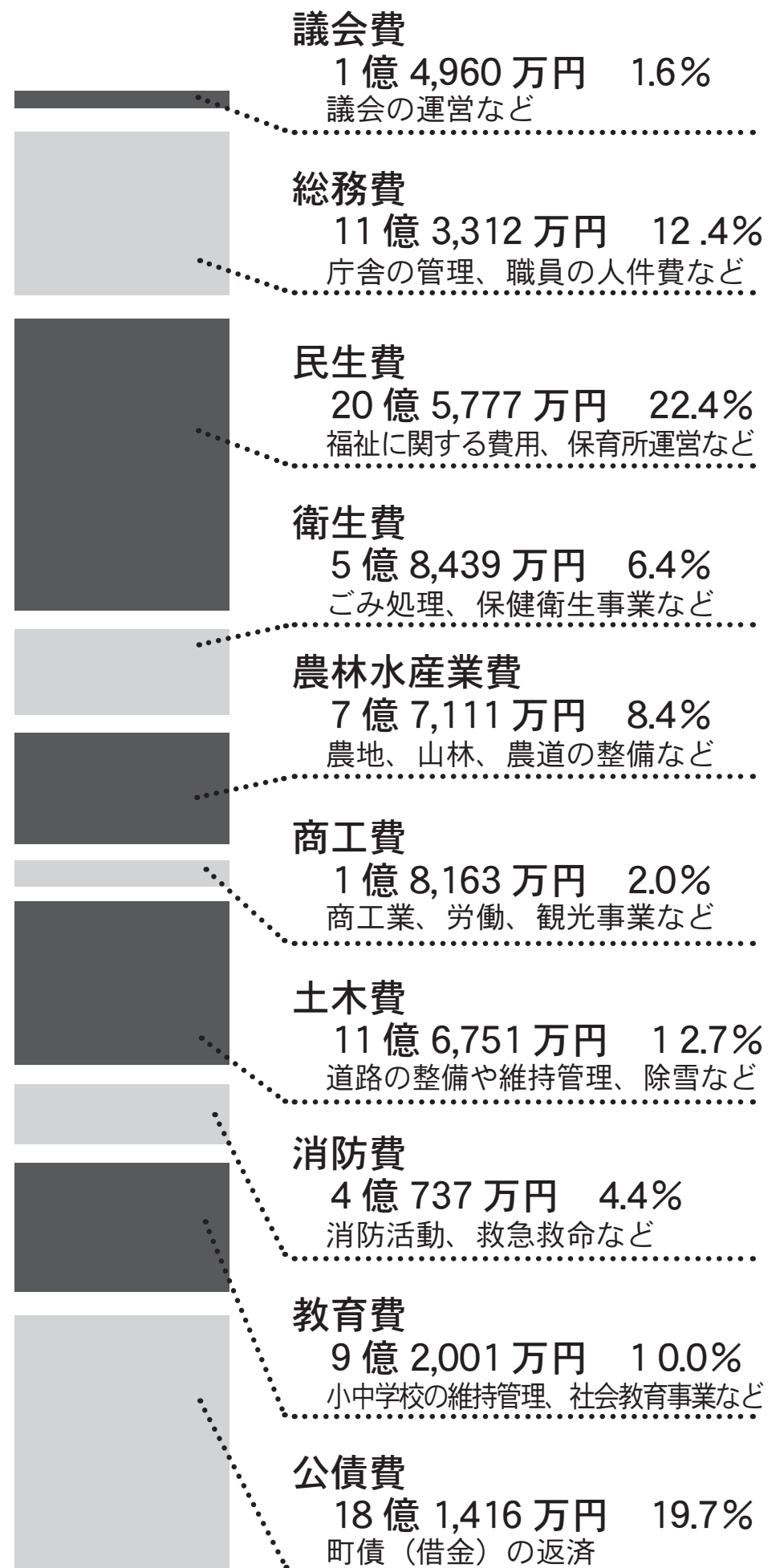
歳入

93 億 105 万円

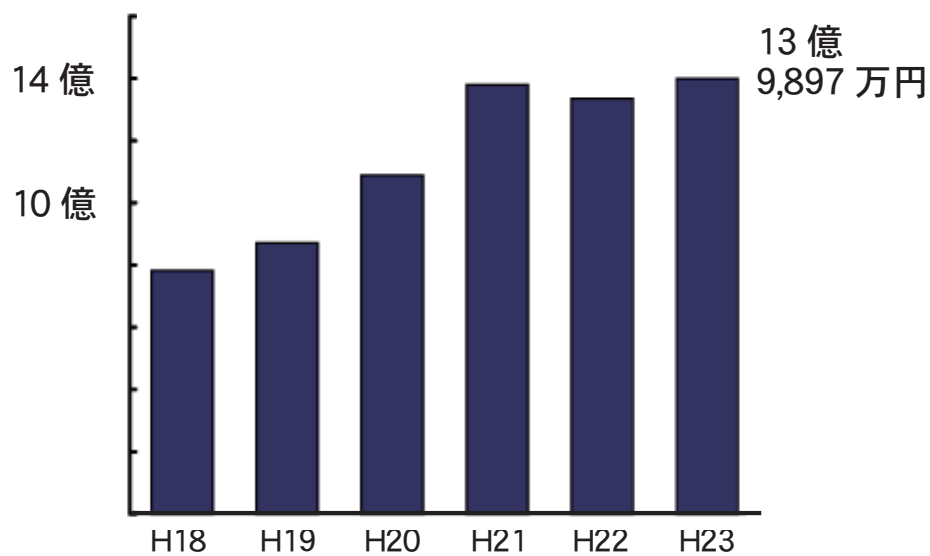


歳出

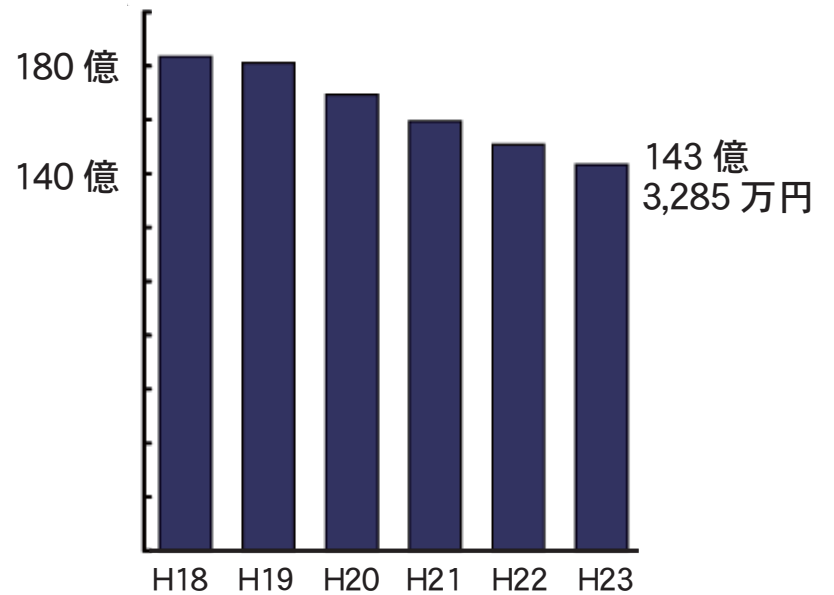
91 億 8,667 万円



基金残高の推移



町債務残高の推移



特別会計

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険	23億 2,027	23億 5,339	▲ 3,312
下水道	9億 4,351	9億 3,458	893
農業集落排水	8,327	7,913	414
介護保健	10億 9,682	10億 9,219	463
介護サービス	7,758	7,075	683
後期高齢者医療	1億 7,128	1億 6,833	295

※下水道事業特別会計には、一部普通会計に含めるものがあるため、決算書の数値とは異なります。

水道事業会計

(単位：万円)

区分	収入	支出
収益的収支	4億 1,330	3億 7,919
資本的収支	1億 6,909	2億 9,773



平成 23 年度に取り組んだ主要事業

■ 札沼線電化整備事業 90,000,000 円

JR 札沼線（あいの里公園～北海道医療大学間）の電化事業を実施し、輸送サービスや利便性の向上を図るため、事業主体である北海道高速鉄道開発（株）へ出資しました。

■ 当別小学校屋内体育館改築事業 297,833,000 円

平成 21 年耐震調査に基づき、建替えが必要となった当別小学校屋内体育館の改築事業を行いました。

■ 当別町共生型コミュニティー農園整備事業 33,000,000 円

地域の中に子供から高齢者まで、障がい者、大学生などあらゆる住民が集うことができ、障がいのある方の自立活動と障がいに対する地域理解の促進を図るための施設として整備されました。

■ 除排雪事業 248,727,000 円

記録的な降雪量だった昨年度は冬季交通・生活道路の安全確保のため、歩車道合わせて 307,600m を除雪、35,500m を運搬排雪しました。

■ 町道・河川等改修 63,852,000 円

町道、道路側溝、転落防止柵等の老朽化により、早急な整備が必要であったため、当該箇所を整備し、歩行者等の安心安全な交通を確保するとともに地区の活性化を図りました。

■ アンテナショップ・サテライトショップ等出展事業 5,301,000 円

当別町及び町の農産品・特産品等の知名度、PR 不足の解消や新たな当別ブランド創出を行うため、アンテナ・サテライトショップなどへの出展、他市町村のイベント等に参加しました。

健全な財政運営に向けた取り組み

財政健全化法に基づく健全化判断比率

国では、自治体の財政状況を判断する4つの指標の公表を義務付けた「財政健全化法」を制定し、自主的な改善努力を図る財政健全化団体、国の指導下におかれ、自治体が行う事業を厳しく制限する財政再生団体の2つの数値基準を設けて、自治体の財政規律をチェックすることとなっており、市町村では平成19年度決算から公表されています。

①実質赤字比率 一般会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率

	国の基準	当別の基準	H23 決算による 当別町の比率
早期健全化基準	11.25 ~ 15%	14.35%	—
財政再生基準	20%		

実質赤字比率の数値は、平成23年度決算では、1億1,289万円の黒字のため、該当ありません。

当別町の基準額では、赤字額8億9,092万円になると財政健全化団体に、赤字額12億4,170万円で財政再生団体にそれぞれ該当します。

②連結実質赤字比率 全ての会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率

	国の基準	当別の基準	H23 決算による 当別町の比率
早期健全化基準	16.25 ~ 20%	19.35%	—
財政再生基準	30%		

連結実質赤字比率の数値は、平成23年度決算では、5億8,378万円の黒字であるため、該当ありません。

当別町の基準額では、赤字額12億135万円になると財政健全化団体に、赤字額18億6,255万円で財政再生団体にそれぞれ該当します。

③実質公債費比率 自治体の借金返済に係る比率

	国の基準	H23 決算による 当別町の比率
早期健全化基準	25%	18.3%
財政再生基準	35%	

実質公債費比率は、18.3%（昨年より1.6ポイント減）で全道ワースト15位（前年度は13位）となっています。

平成23年度 17.3%
平成22年度 17.7%
平成21年度 20.1%

3カ年平均 18.3%

④将来負担比率 自治体の負担として将来必要になる額の比率

	国の基準	H23 決算による 当別町の比率
早期健全化基準	350%	162.6%
財政再生基準	—	

将来負担比率は162.6%となり全道ワースト11位（前年度は9位）となっています。

当別町財政運営計画の状況

本町は、平成21年度から平成25年度までを計画年度とした「当別町財政運営計画」の取り組みにより財政健全化を図っており、現在国が定めた4つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかしながら、4つの比率のうち、実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村でも高く、今後も継続して財政の健全化を進める必要があります。

本計画で定めた目標と、平成23年度決算の状況は、次のとおりです。

	平成23年度	平成25年度
実質公債費比率	18.3%	18%以下
将来負担比率	162.6%	200%以下
地方債残高	143億円	130億円以下
財政調整基金残高	4.6億円	5.1億円以上

本計画では、内部管理経費の縮減など計画的に財政運営を進め、持続可能な安定した財政基盤の確立を図り、町民の皆様へ安定した行政サービスを提供できるように取り組みを進めます。

財政事情説明書と財務諸表を公表します

■ 財政事情説明書…当別町では毎年2回、「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、「収入及び支出の概況や住民負担の状況」などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。公表期間は11月1日から1年間です。

■ 財務諸表…わかりやすい財務状況・資産情報の開示等を目的に、平成23年度決算に係る財務書類4表を作成しました。

■ 町ホームページ

<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

▼問合せ 財政課財政係 ☎ 23 - 2331